

ペレットストーブ・ペレットボイラー購入補助金のご案内

茅野市では長野県産の木材等の利用促進を図るため、ペレットストーブ又はペレットボイラー（以下「ペレットストーブ等」といいます。）購入に対する補助金を交付します。

■募集受付

令和6年8月30日（金曜日）から令和6年9月13日（金曜日）まで

（令和6年8月30日（金曜日）から令和6年9月13日（金曜日）までを抽選受付期間とし、申請件数が募集台数を超えた場合は、抽選により交付対象者を決定します。抽選受付期間に募集台数を超えなかった場合は、先着順とし、申請件数が募集台数に達した時点で本年度の受付を終了します。）

■募集台数

令和6年度 5台

■受付窓口

茅野市役所5階62番窓口

■必要書類

- ・購入を予定している見積書（写しでも可）
- ・外観の分かるパンフレット又はカタログ

※ご本人以外の方がお申し込みを行う場合は、別途委任状が必要となります（任意様式）。

■設置工事

ペレットストーブ等の設置工事に着手する日の約2週間前までに補助金交付申請書を担当課へ提出し、交付決定を受けた後、工事に着手してください。

完了検査の都合上、設置工事は令和7年1月末までには完了するようにしてください。

＊注意点＊

交付決定前に、ペレットストーブ等本体機器の購入が済んでいる場合は対象になりません。

■対 象 者

市内に居住する個人又は事業所等を有する個人もしくは事業者（地方公共団体及び公共的団体を除く）

■補助対象経費

個人住宅、会社、店舗等において使用するペレットストーブ等の設置に要する経費のうち、本体購入経費（税抜き額）

■補助金の額

ペレットストーブ等本体購入経費の2分の1以内（1台につき上限は10万円です。）

■補助対象要件

- 1 ペレットストーブ等は、県内に事業所又は代理店を有するものから購入するものであること。
- 2 県産材の利用促進に資するため、使用するペレットは、県内のペレット製造施設で製造されたものであること。

■そ の 他

- ・ 補助金の交付を受けた翌年度から5年間は、譲渡、交換、貸し付け、廃棄できません。
- ・ ペレットストーブ等の設置及び使用に当たっては、当該機器から発生する煙等が近隣住宅等に迷惑とならないよう留意にしてください。
- ・ 補助金の交付を受けた翌年度から5年間は、ペレットの使用状況やペレットストーブの設置状況に係る調査を行いますのでご協力をお願いします。
- ・ 補助金交付要綱に違反した場合、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがありますのでご注意ください。

(問合せ先)

〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号

茅野市 農林課 林務係（茅野市役所5階62番窓口）

電 話：0266-72-2101（内線405、408）

F A X：0266-72-4255

メール：norin@city.chino.lg.jp

補助金申請手続きの流れ

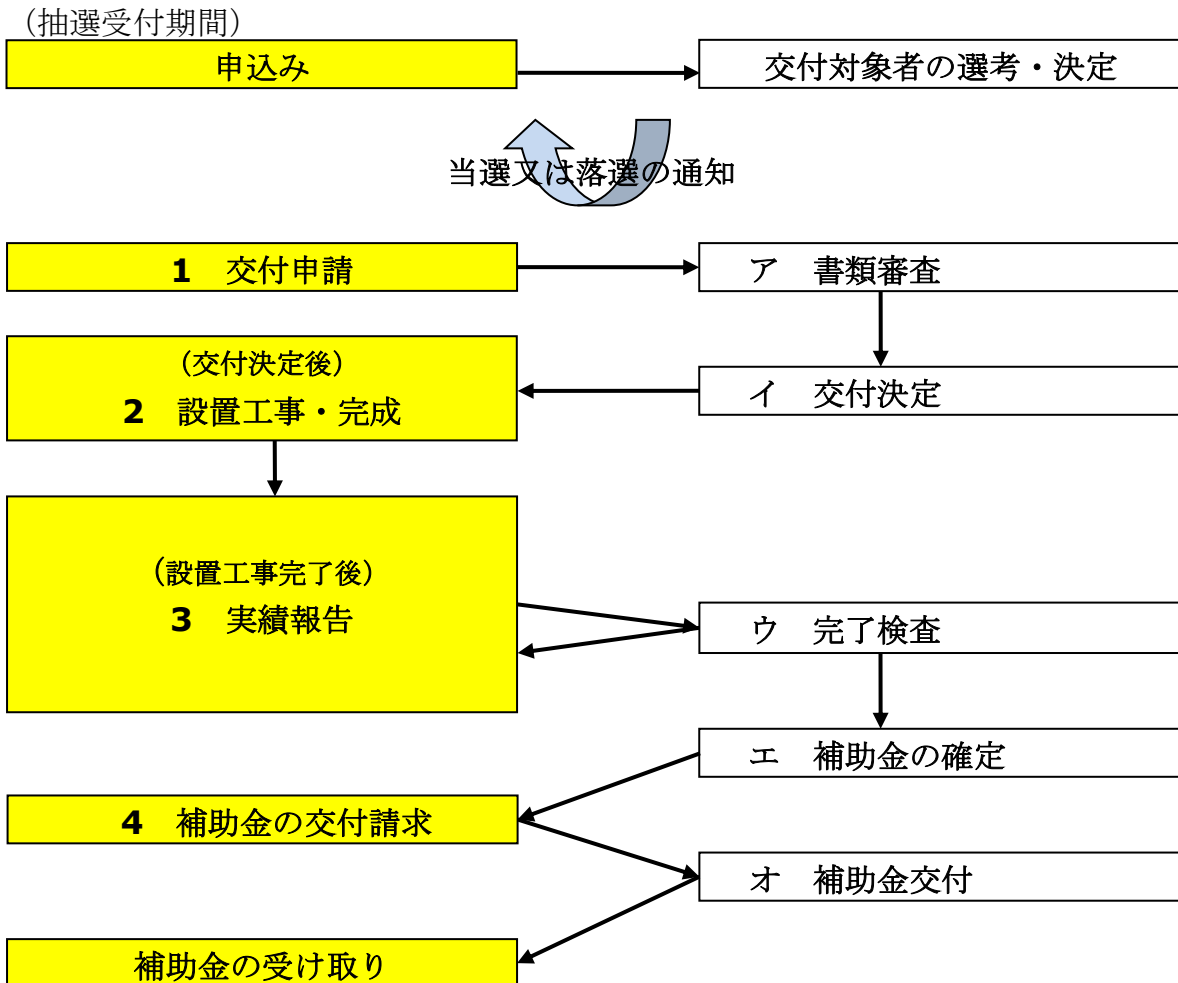
◆手続きの流れ

……茅野市の行うこと

……申請者の行うこと

申 請 者

茅 野 市



※抽選受付期間後は、募集台数内につき先着順で受付を行います。各種申請手続きにお越しの時点ですでに募集台数に達している状況も考えられます。窓口にお越しになる前に、募集台数の空き状況等について担当課にご確認いただきますようお願いいたします。

主体	手続き	時期	提出書類等
申請者	抽選申込み	抽選受付期間内	<u>受付窓口にて抽選の申込みを行う。</u> ①ペレットストーブ等の見積書（写しでも可） ②ペレットストーブ等のパンフレット等

			※ご本人以外の方がお申し込みを行う場合は、別途委任状が必要（任意様式）
茅野市	受付		<u>募集台数に満たなかった場合は、残りの台数について先着順で受付をします。</u>
茅野市	抽選	抽選受付期間後	抽選結果については、速やかに申込者へお知らせします。
申請者	交付申請	事業に着手する 2週間前まで	当選した場合は、補助金交付申請書に関係書類を添えて担当課へ提出する。 ①茅野市木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金交付申請書（様式第1号） ②購入予定のペレットストーブ等の見積書 ③購入予定のペレットストーブ等のカタログ等
茅野市	交付決定	交付申請後2週間以内に通知します。	交付決定を受けた後、事業に着手するようにしてください。なお、完了検査の都合上、 <u>設置工事は令和7年1月末までに行うこととしてください。</u>
申請者	事業内容の変更	交付決定後	交付申請の内容に変更が生じた場合は、速やかに担当課へ以下の書類を提出してください。 ・茅野市木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金変更承認申請書(様式第3号)
申請者	実績報告	事業完了後	設置工事等が完了した場合は、速やかに担当課へ以下の書類を提出してください。 ①茅野市木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金実績報告書(様式第5号) ②納品書・領収書等の写し ③長野県産ペレットの燃料供給に係る協定書 ④設置場所の位置図及び現況写真
茅野市	完了検査	実績報告後2週間以内に実施します。	職員がペレットストーブ等の設置状況等について現地検査を行います。
茅野市	補助金の確定	完了検査後2週間以内に通知します。	確定通知書をお送りします。
申請者	補助金の請求	確定通知書受領後	茅野市木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金交付請求書(様式第7号)
茅野市	補助金の交付		指定の口座に補助金を交付します。